

学校法人香川栄養学園 女子栄養大学 学生支援専門職員 募集要項

女子栄養大学は、修学等に困難を抱える学生支援専門部署（令和5年10月1日新設）に勤務する専門職員を下記のとおり募集いたします。

記

1. 職 名 学生支援専門職員
2. 職 種 嘱託職員（任期制）
3. 募集人員 1名
4. 業務内容 ①障がい等の理由から修学等に困難を抱える学生からの相談への対応
②学生支援に関わる教職員からの相談への対応
③学生支援のコーディネート（関係の医師・カウンセラー等と連携）
④「合理的配慮」の内容策定及びその提供に関する連絡調整
⑤学生支援に係る調査・研究、障がい者差別解消の啓発・研修
⑥その他上記に付随する業務
5. 応募資格 以下の①～③を全て満たす者。
①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者
②高等教育機関において障がい学生支援やこれに準じた実務経験を有する者
③大学における学生支援及びその体制構築に熱意をもって当たれる者
6. 採用予定日 令和5年10月1日（当該部署発足日）
7. 応募期限 令和5年6月22日（木）午後5時必着
8. 応募書類 ①履歴書（書式自由／写真貼付、メールアドレス記載のこと）
②職務経歴書（書式自由／詳細に記載のこと）
③卒業証明書（最終学歴のもの）
④応募の理由書（書式自由／1200字程度、A4判1枚以内）
⑤資格を証明する書類（コピー可）
⑥健康診断書
9. 雇用条件 ①任期：1年（年度単位で契約を行い、最長2027年度末まで更新の可能性があります。また業務実績等に応じて、無期雇用に転換のみちがあります。ただし定年年齢まで）
②給与（月額）：221,000円～239,000円（新卒で直ちに勤務し、職務経験1～5年の方の目安額）※前歴、経験により決定
③賞与：あり（年2回、6月と12月に支給）
④昇給：原則、年1回4月に実施
⑤諸手当：通勤手当（6ヶ月の通勤定額が270,000円まで全額支給）、超過勤務手当、その他手当なし
⑥退職手当：支給しない
⑦社会保険：日本私立学校振興・共済事業団（私学共済）、雇用保険、労災保険に加入
⑧年次有給休暇：年間10日間（雇用契約に連動し年度ごとに付与、採用月により日数の調整あり）
⑨勤務地：女子栄養大学 坂戸キャンパス（埼玉県坂戸市）
⑩勤務日：月曜日～金曜日および土曜日（但し、土曜日については業務に支障がなければ月3回まで勤務免除あり）
⑪勤務時間：平 日 午前9時～午後5時（休憩1時間を含む）
土曜日 午前9時～午後1時

⑫休日・休暇：日曜、国民の祝日、夏期休暇、年末年始休暇

*授業や大学行事等により休日に勤務していただくことがあります。

その場合は、休日振替にて平日にお休みいただきます。

10. 選考方法

①書類審査

②書類審査通過者に面接を行います。【面接日：7月上旬を予定】（具体的な日程と場所は追ってご連絡いたします。）

※上記選考を通過した場合、2次面接等を予定しております。

11. 提出・
問合せ先

〒170-8481 東京都豊島区駒込 3-24-3 学校法人香川栄養学園 総務部総務課

TEL 03-3576-3359（総務課） E-Mail ksomu@eiyo.ac.jp

※封書に「学生支援専門職員応募書類在中」と朱書きし、書留又は簡易書留郵便で送付してください。（6月22日（木）午後5時必着／持参不可）

12. その他

①本学園は禁煙をお願いしております。

②応募書類は原則として返却しませんのでご了承ください。

（募集活動終了後、本学園で責任をもって破棄します）

③応募書類は選考の目的以外には使用いたしません。なお、内定者については採用手続きに個人情報を利用させていただきます。

以上